

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

= きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

普通ごみ有料指定袋制の現状

今年の 4 月より、普通ごみの有料指定袋制度を導入しました。市民の皆さんのご理解とご協力を得まして、新制度への移行は円滑に行われております。

この、有料指定袋制度の実施にあたり、様々な効果や影響が現れています。

まず、効果としては、家庭から排出される普通ごみの排出量が減ったことが挙げられます。平成 22 年 4 月～6 月の前年比は 19.3% の減少となりました。

しかし、一部では、普通ごみ有料指定袋によらない不適正な排出が行われていますので、町会・自治会、また推進員の皆さんのご協力をいただきながら、委託事業も活用してその対応に努めております。



影響としては、プラスチック類の排出量が増加し、品質が低下したことです。本市から排出されたプラスチック類を容器包装リサイクル協会にて品質調査をした結果、昨年は A ランク判定で品質は非常に良好でしたが、今年は D ランク判定で、来年の 1 月以降に再度検査を受けなおす事となっています。汚れたプラスチック類は、周囲のきれいなプラスチックにも汚れを拡大します。

有料指定袋制度導入の目的の一つが、更なる分別の促進とごみの減量化でございますので、今後とも、新制度の定着と安定的な運用にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

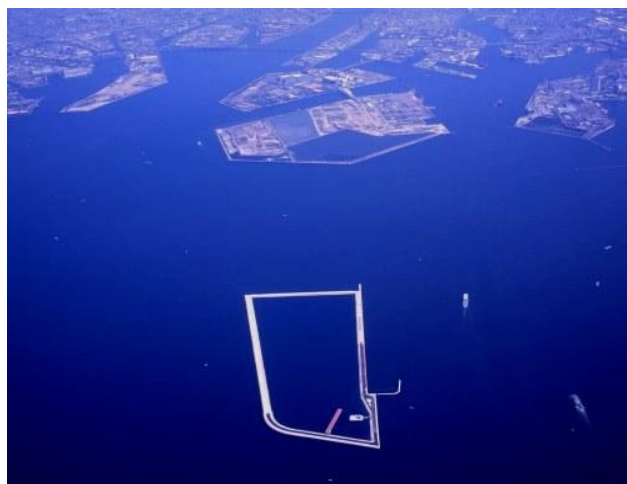
ごみの行方～出されたごみは何処へ～

私たちが日ごろ出しているごみはどこへ行って、どう処理されているのでしょうか？今回は、岸和田市内から発生するごみのうち埋立処分されているごみの事についてお話をさせていただきます。

岸和田市では 12 形態の分別に取り組んでいますが、そのうち埋立処分されているごみは「普通ごみ」「可燃性粗大ごみ」「埋立ごみ」となります。「普通ごみ」「可燃性粗大ごみ」は、クリーンセンターにて焼却処理され焼却灰に、「埋立ごみ」は同施設にてストックヤードに保管され、その後、大阪湾の埋立処分場へ搬入されます。

近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのは、きわめて困難な状況にあります。そこで長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するため生まれたのが大阪湾の埋立による「大阪湾フェニックス計画」です。

「大阪湾フェニックス計画」は、近畿 2 府 4 県の約 2000 万人を擁する地域から発生する廃棄物を、それぞれ 9 つの搬入基地（姫路、播磨、神戸、



尼崎、大阪、堺、泉大津、和歌山、津名）まで搬入し、直接または海上輸送により、4 つの埋立処分場（安定型廃棄物は尼崎沖・泉大津沖埋立処分場に、管理型廃棄物は神戸沖・大阪沖埋立処分場）に埋立てを行っています。

大阪湾フェニックス計画では、4 つの処分場が平成 33 年で満杯になってしまいます。埋立処分場の延命を図るためにも、3 R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の大切さに触れ、市民 1 人ひとりが何らかの小さな行動を始めることで、世の中が大きく動くということを認識していただくことが大切です。

平成 19 年 3 月末現在

処分場名	区画名	計画量(千 m ³)	進捗率	進捗状況
泉大津沖	管理型	11,000	91.9%	廃棄物受入を H13 年度末終了
	安定型	20,000	71.8%	
	全 体	31,000	78.9%	
尼崎沖	管理型	5,000	96.3%	廃棄物受入を H13 年度末終了
	安定型	11,000	95.5%	
	全 体	16,000	95.7%	
神戸沖	管理型	15,000	44.1%	廃棄物受入を H13 年 12 月開始
大阪沖	管理型	14,000	—	廃棄物受入を H20 年末に開始
合 計		76,000	60.9%	

平成 22 年度廃棄物減量等推進員 地区別研修会を行いました

平成 22 年 7 月 18 日(日)から 8 月 3 日(火)にかけて、廃棄物減量等推進員地区別研修会を行いました。

今年は、日曜日に 2 回、平日に 8 回、10 ヶ所で地区別に分かれ研修会を開催し、全地区で 171 名の廃棄物減量等推進員(町会役員を含む)の方々が参加していただきました。

研修内容としまして、始めに容器包装ごみに関する映像をご覧いただき、容器包装リサイクル法やレジ袋などの問題について研修を行いました。

続いて平成 22 年度岸和田市廃棄物減量等推進員研修会資料を基に、一般家庭ごみの排出量の推移、空きビン・空きカン、プラスチック類、ペットボトルや紙パック、廃乾電池、廃食用油、コンポスト・EM バケツの無料貸出制度、埋立ごみと小さな金属などの回収量や行き先、岸和田市のごみ事情などの説明を行いました。

また、有料指定袋制導入後の現状についての質疑応答を行い、多くの貴重なご意見(別紙)をいただきありがとうございました。

クリーンセンターフェアを行いました

平成 22 年 7 月 3 日(土)岸和田市・貝塚市クリーンセンターにてクリーンセンターフェアを開催しました。

総来場者数 807 名の方々が来場し、岸和田市は、ペットボトルだんじりや環境パネルの展示、パネルクイズ、牛乳パックを使った風車工作を行いました。

クイズや風車工作では約 120 名の子供たちが環境について学び、楽しんでいました。



リサイクル品の無償譲渡会を行いました

平成 22 年 7 月 7 日(水) 8 日(木)の 2 日間、環境事務所で、市民の皆様から提供していただいたリサイクル品の無償譲渡会を行い、小型家具やベビー用品、小物など 122 点を展示し、305 名の方々に来場いただきました。

また 7 月 9 日(金)には岸和田市消費生活研究会の方々のご協力によりまして、応募のあった 91 点の公開抽選会を行い、当選者に譲渡いたしました。



廃食用油回収の実施について

町会（自治会）における回収日は、下記の日程で予定しておりますので、何かとご多用のところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いいたします。

回収日の約 1 ヶ月前に各町会長（自治会長）様へ回覧とポスターを配布いたしますので、住民の方への周知のほど、よろしくお願いいたします。

各町会長（自治会長）様にも、第 2 回目の日程表を送付しています。

平成 22 年 度 廃 食 用 油 回 収 日 程 表（第 2 回目）

実 施 年 月 日	実 施 校 区 名
平成 22 年 10 月 24 日（日）	旭・太田
平成 22 年 11 月 7 日（日）	新条・八木北(吉井町を含む・新小松里町を除く)
平成 22 年 11 月 14 日（日）	山直北・城東
平成 22 年 11 月 21 日（日）	大宮・山直南
平成 22 年 11 月 28 日（日）	光明・天神山
平成 22 年 12 月 5 日（日）	中央・浜・城内（野田町・藤井町を含む）
平成 22 年 12 月 12 日（日）	朝陽・東光（野田町・藤井町を除く）
平成 22 年 12 月 19 日（日）	春木・大芝・城北（吉井町を除く）
平成 23 年 1 月 9 日（日）	八木南（新小松里町を含む）
平成 23 年 1 月 16 日（日）	常盤
平成 23 年 2 月 27 日（日）	修斉・東葛城
平成 23 年 3 月 6 日（日）	八木

常 時 設 置 箇 所

1．中北町会館	2．南上町 1 丁目会館	3．葛城町会館
4．三田町会館	5．小倉町会館	6．加守町 3 丁目町会館
7．内畑町下出地車小屋前	8．内畑町沢峰会館	9．内畑町西堂 松瀬橋横
10．牛滝町バス停横	11．上野町東会館	12．府営並松住宅集会場
13．西之内町町会館	14．大沢町大沢山荘	15．内畑町辻堂町会館
16．内畑町山口青年会場	17．生活環境課	